# 第1回 愛西市こども家庭センター運営協議会会議録(概要)

会 議 名	令和7年度 第1回 愛西市こども家庭センター運営協議会		
開催日時	令和7年8月28日(木)午後2時00分から午後3時25分まで		
開催場所	愛西市役所 北館 3 階 災害対策本部兼会議室		
出席者	別紙のとおり		
欠 席 者	なし		
議事等	<ol> <li>(1)</li></ol>		
公開/非公開の別	公開		
非公開の理由	_		
傍聴人の数	の数 —		
会議資料	次第 (名簿) 資料 1 令和6年度こども家庭センター事業実績について 資料 2 (1) こども家庭センターについて 資料 3 (2) ワンストップ相談窓口における相談実績について 資料 4 (3) 子育て支援ネットワークづくりについて 資料 5 (4) 安心して妊娠・出産・子育てできる地域づくりについて 資料 6 (5) 啓発活動 資料 7 令和7年度こども家庭センター事業計画 資料 8 こども家庭センターにおける虐待予防の取り組みについて		
審議経過	別紙のとおり		

# 愛西市こども家庭センター運営協議会委員

役 職	氏 名	備考
会 長	谷本 紅美	
副会長	塩之谷 真弓	
委 員	鈴木 礼子	
II .	水谷 紀子	
JJ	渡邊 志保	
II	長谷川 悦夫	
JJ	垣見 昌江	
JJ	平野 千津	
JJ	安達 和枝	
II .	坪井 摩紀	
JJ	竹内 元子	

## 事務局

課および役職			氏 名
健康子ども部	部長兼こども家庭センター長		人見 英樹
保健福祉部	参 事		青井 優
健康子ども部	子育て支援課	課長	前野 輝次
		指導保育士	大河内 優子
		課長補佐	横井 暁子
		主査	神田 真愛
		主任	加藤 友理
		課長	猪飼 政和
健康子ども部	健康推進課	課長補佐	藤松 志乃
		主事	浅井 彩乃
教 育 部	学校教育課	主幹	伊藤 昭良

# 審議経過

発言者	内容 (概要)
事務局	設置要綱第6条第1項の規定に基づき、議事の進行につきましては、会長に
	お願いしたいと思います。
会長	1. 会長あいさつ
	2. 協議事項
	協議事項(1)「令和6年度こども家庭センター事業実績について」、事務
	局から説明をお願いします。 
事務局	(1)「令和6年度こども家庭センター事業実績について」
<b>3</b> 437 /FJ	事務局より、資料1~6に基づき説明
	3.33.43 O ( ) A   1   0   0   0   0   0   0   0   0   0
会長	事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。
会長	資料4 (3) のウの幼稚園・保育園・こども園・小学校連絡会について、満
	足した参加者が、全体の80%程度と非常に有意義な連絡会だと思いまし
	た。 < 意見 > の中で気になったのが「連絡会を機に、園と学校、保護者と連
	携が取れるとよいと思った」というものです。実際にこの連絡会の後、園と
	学校との連携や、お子さんについて何か課題があったとするとそれを保護者
	にどのようにお伝えするかというところだと思います。このことについてご     説明いただけますでしょうか。
	成例(*/こ/こ() よ y C し よ ) ハ <sup>-</sup> 。
事務局	   この連絡会を機に、園と学校の連携は取れてきていると思います。この会が
	顔合わせの機会となり、小学校の先生が園に出向いて年長さんの様子を見た
	り、特別な支援が必要なお子さんについて、園での支援の様子を実際に見て
	参考にしています。
	保護者との連携につきましては、学校としてはまだ入学前ですので、就学時
	健診や就学相談で、学校教育課も入りながら支援を希望する保護者があれば
	保健センターと連携をとります。
<b>車</b> 数 巳	(日
事務局	保護者との連携についてお話させていただきます。
	園で、就学に向けて発達が気になるお子さんがいる場合は、園から保健セン     ターに相談があります。その際、園から保護者にお子さんの気になる点につ
	ターに相談があります。その際、園から保護者におすさんの気になる点にう   いて伝えていただいて、心配なことは保健センターに相談してもらうように
	つないでいただいております。
	支援の必要なお子さんが就学に向けての相談を受けられるように、園とも連

絡連携をとって支援しています。

会長

5歳児健診が盛んに言われていています。こういう連絡会はとても大事なことですが、就学に向けてちょっと気になるお子さんをいかにピックアップして、そして就学に向けて、周りの大人たちが支援していくかということが、とても大事なことだと思います。

そのために5歳児健診の必要性を感じるのですが、愛西市の5歳児健診実施 の進捗状況を教えていただけますか。

事務局

5歳児健診の実施方法については検討中です。

5歳児健診の実施にあたり、その後のフォロー体制をしっかり構築する必要があると考えています。健診だけして、そこでピックアップされた子たちの次のつなぎ先がないと、健診のやりっ放しになってしまいます。現在、保健センターと発達支援センターとでどのように連携をして支援体制を整えていくかについて打ち合わせを進めています。実施時期については未定です。

会長

5歳児健診の前段階としてこのような連絡会でうまく連携が取れ、保護者が 就学前の支援に繋がっていくと、その後の5歳児健診もスムーズにいくかと 思いますので、ぜひまた検討をお願いしたいです。

お忙しい中、保育園の先生も、学校の先生も、学校教育課の先生も皆様大変なことだと思いますが、とても大事な事業だと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

会長

協議事項(2)「令和7年度こども家庭センター事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(2)「令和7年度こども家庭センター事業計画について」 事務局より、資料7に基づき説明

会長

事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。

会長

ヤングケアラーの実態について、学校でアンケートを実施したいということですが、児童に直接アンケートを実施し、答えるという形式になっていますか。

事務局

子どもたちには、いじめのアンケートを、学校が年に3~5回ほど実施する ことになっています。

質問項目に、ヤングケアラーの把握ができるようアンケート内容を検討し、

状況を把握できればよいと考えています。

会長

ヤングケアラーについては、小さい時から保護者に言われていると、お手伝いの範疇という感覚で、それが当たり前になってしまうため、なかなか把握するのが難しい実態があると思います。ぜひそこに踏み込めるようなアンケートを作っていただきたいと思います。

会長

(3)「こども家庭センターにおける虐待予防の取り組みについて」 事務局より、資料8に基づき説明をお願します。

事務局

(3)「こども家庭センターにおける虐待予防の取り組みについて」 事務局より資料8に基づき説明

会長

事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。

会長

1歳6か月児健診のときに、虐待項目にチェックが入った方を経時的に追って3歳児健診の時にどのようになったか把握はしていますか。

事務局

1歳6か月児健診でチェックがあった方の中で3歳児健診でもチェックがついていたという方は、半数位おられました。

子どもに発達の課題を抱えていたり、家庭に問題を抱えていたりすることで、支援に繋がっていたり、リスクが高い家庭として見守っているケースが 多いという印象です。

会長

実績報告の中で、うつ状態になられるお母様が結構多いと感じました。お子様の発達への支援も必要ですが、お母様の精神状態をフォローするのがとても大事かと思います。その辺はどのように対応していますか。

事務局

資料3(2)ア(イ)の妊娠届出アンケート結果の精神疾患の既往を見ていただきますと、県と比較しても多いことがわかります。

このように既往がある方は産後うつになりやすいという報告がありますし、 また精神疾患既往のない方でも出産を経てうつ状態になるお母さんもおられ ます。

参加医療機関で、産後うつの EPDS のアンケートをとって、ハイリスクに該当した方に関しては、情報提供書が市に届きます。情報が届き次第、早期に訪問し、母親のうつ状態や、支援者の有無などの情報を把握した上で、支援方法を検討します。例えば、産後ケア事業では病院にショートステイし、その間に心身ともにゆっくり過ごし、育児に向けて気持ちを整えるような時間

を作っていただいたり、養育支援訪問では専門職の方の訪問支援を利用し、 その家庭の見守りを行っています。

会長ご質問、ご意見ありますか。

委員

児童相談所は、通告があった時に対応するとか或いは親御さんもはっきりした目的があって相談に来るということで、かなり対象の方が限られています。報告をお聞きしていて、母子保健機能と児童福祉機能を一体化されており、すべての親子が対象ということもあり、こども家庭センターでしかできないことがたくさんあると思いました。

虐待というのは、必ずしも通告の形をとってはこないことがしばしばあるという認識が大事だと思っています。性格行動相談のような形で相談が入るとか、或いは養護相談のような形で相談が入るのですが、調査をして、よくよく子どもに聞いてみると、実はこれは虐待によって非常にこじれた結果が今に至っているというようなことがよくあります。最初の印象に惑わされずに、よく子どもの話を聞くことが大切だと思っています。子どもは自分から叩かれていると言わないことが多く、親も日頃の子育ての話を聞いていて、自分から叩いていますと言う人はほぼいません。必要によっては、こちらからあえて聞かないと言わないこともよくあります。母子手帳交付時のアンケートでも、面接時にちょっと気になったということで、数値が高く上がっていますが、そういうのが大事だと思っており、そこから探ってみるとやはり虐待が明らかになるということがあります。きっかけは、子どもの発達の遅れであったり、発達の特性、多動、ちょっと行動が難しい、衝動性があるなど、そういうお子さんはやはりリスクが高いと思います。

また、下の子が生まれて赤ちゃん返りした時に、うまく対応できないとか、 離婚再婚で養育者が変更になった、親のメンタルの問題、経済状況、また親 の生育歴が気になるというお話もあったと思いますが、まさにそういうとこ ろがリスクだと思っています。

そこで「ちょっと気になる」ところに対応するため、乳幼児健診に家庭相談員さんが入られるとか、合同で事例検討されるとか非常にいい取り組みだと思いました。そういった「ちょっと気になる」を大事に取り組んでいただけるとよいと思いました。

会長

小児科医では、ちょっとけがをしたとか、火傷したとか、そういう視点から 気をつけて見る必要があると感じています。お子さんがちょっと気になるタイプだったり、逆にお母様や、お父様がそうだったりということがあるので、最初の訴えを真に受けるだけでなく全体をきちっと把握していくことが 大切だと、つくづく感じました。

#### 委員

小さな学校なので子どもたちの顔がちゃんと見えています。担任も養護教諭 も子どもたちに目が行く学校ですが、規模の大きな小中学校では、担任の 目をかける数が増えるので、普段の挨拶や声かけから子どもたちの様子を見 ていく必要があると思います。

特に養護教諭は、担任には話せないことへの対応についても窓口になっていると感じており頼りにしています。また、保護者からの相談には、職員が対応したり、子育て支援センターの先生にお世話なったりと連携を取りながら対応していくことが学校としては、大事だと思っています。虐待は、潜在的にどこかに隠れているかもしれないので、そういうところに目を配っていかなくてはいけないと考えています。

### 委員

保育園の虐待対応については、保護者が児をつれて毎日保育園に通うところであるため、毎日顔を合わせられることが強みとなっていると思います。 担任保育士が何か気づきがあれば、園内で必ず情報共有をして、対応を検討して、市に報告するという流れになっています。

虐待対応のフローチャートや虐待に気づくためのチェックリストを準備しており、保育士が虐待に早く気づくようにしています。チェックリストにチェックが一つでも入ったら上司に連絡ということは、保育士たちにも伝えており、不自然な傷などがあったときは必ず写真や記録に残しています。

朝の視診は特に大切にしており、園で出来た傷ではなくて、家庭でできた傷だということを保護者と一緒に確認することで共有しています。子どもが安心して過ごせる場所であるのが保育園の役割だと思いますので、虐待に繋がらないように、一時預かりの制度を利用していただくというのも大切なことかと思います。

虐待の疑いがあった時は、児童相談所や市など早期に関係機関と情報を共有 し、繋げるということが一番大事だと感じています。

#### 会長

朝の時間は大変だと思いますが、全園児をそのようにチェックしていただけると、安心して過ごせると思います。

#### 委員

こども家庭センターは、妊娠期から子育て期まで一体的に支援をしていくことが一番大きな目的になっています。そういった中で、母子健康手帳の交付の時期に、保健センターでアンケートをとりながら、虐待予防の視点で関わりをもっていただくところが、とても重要だと感じているところです。

新しい虐待予防の取り組みとして、児童福祉機能と母子保健機能の合同事例 検討会を行い、予防の視点も含めて会議を実施することはとてもよい取り組 みだと思いました。乳幼児健診を予防の時期と捉えて、虐待を見つける機会 に家庭相談員が入って虐待予防の視点で介入するのもとてもよい取り組みだ と思い、期待したいと思っています。 最初のお話の中で母子健康手帳の交付の際、就業しているお母様が7割以上 というように1歳になるかならないかで、就労復帰するということになる と、やはり地域で相談できる仲間づくりできる場があると、とてもよいと思 っています。地域の子育てお助け隊などの取り組みも楽しみだと思って聞い ておりました。

委員

愛西市での研修や、事例検討会などにも参加する中で、本当に丁寧に母子保 健を実施している市だといつも思っています。

今、お母さんの就労がとても多く、乳児の入園人数は全国的にかなり高いです。

母子手帳交付の時に気になるお母さんだと思っても、早く入園してしまうと 支援のチャンスがないという問題が他の自治体に出向いてよく聞く話です。 愛西市は、妊娠8ヶ月で全件介入しているので、早くから寄り添いながら支 援をしていただけていると思います。

愛知県の子ども病院で勤めていた時に、子育て支援外来をチームでやっていたのですが、そのときも、予防が大事だということで、周産期からの虐待予防に取り組んでいました。アメリカでは、母子手帳はないですが、産後2日以内に面談をして、本当に丁寧な家庭訪問やアセスメントを行っています。対象者が待ち焦がれるような訪問を行っており、温かい訪問ができているというところがとても印象的でした。

今、多様な家庭があり、気になる子もこれだけいる中で、これからの鍵になるのは、産後ケア事業。全国的に大変少ないのが問題になっており、産後ケアを使っている人が10%ぐらいで、産後のうつの方が10~13%います。母子手帳交付で、気になるという割合はどの自治体でも大体2割あり、市町村が支援に入ります。ということは、産後ケアだけでは全然賄えないということが分かります。産後ケアは、支援者側が気にならなくても利用したい人が利用するため、まだ余白があるというところにどう対応していけばよいか検討する必要があると思います。その中で、気になるところを丁寧に対応し、待ち焦がれるような訪問をしていくことが大切です。それが養育支援訪問かと考えます。子どもが小さい時に、気になる人には早いスピードで支援を行う必要がありますが、すぐ就園してしまうことが多いので、そこのスピード感、メリハリをつけるとよいと思いました。

また、予防というところでは「アタッチメント」という言葉と、「パラレル」という並行に支援するというこの言葉をよく聞きました。

このパラレルというのは、まず子どもをしっかり見るということであり、例 えば、乳幼児期だと親がしっかり子どもに関わるということです。

虐待外来をやっている時も、やはり自分の生い立ちにいろいろ傷がある方は、「この抱き方でいいの」と泣いたお母さんにもよく出会いました。「上

手に抱いている」と言っても、不安があって泣く人がいて、理由を聞くと、「愛された、抱かれたという思い、記憶がない」という人がよくいました。親が本当に心から子どもを安心して抱けるためには親が安心している必要があります。そこからも親支援がいかに大事かというところになります。その親支援も私たちが上の立場から指導するのではなくて、横の立ち位置で、親にしっかりと寄り添う、その親をホールディングし、しっかり支援していくことで、親が安心して、子どもをホールディングして育てることができるようになります。その力が愛西市の保健師さんたちには備わっていると思っています。昨年度の養育支援訪問の実施数が少し下がっていたため、丁寧に、早く支援をしていき、ぜひ予防のところを頑張っていただけるといいなと思いました。

また、就園が早いということですが、親が子どもに愛着形成できるように支援しつつ、園での愛着形成もあり、この二つの愛着で子どもが育ちます。本当は、地域のみんなに声かけられる愛着と、保護者の愛着が理想ですが、今は早く園に預け、先生たちが丁寧に見てくださるので、精神疾患のあるお母さんの子も入園させると、本当に同じ子かなというほどよい表情になります。やはり第3者の方に預かっていただき、育っていけることも大切です。必要であれば、医師の意見書で入園できるような制度も大事かなと思います。

ヤングケアラーの話もありましたが、しっかりと子どもの声や表情を見る、 聞くということが大切になると思います。

もう一方で、医療的ケアや障害があったりする子のきょうだい児は、とても 傷つきながら暮らしていることがあります。学校、園、病院でもきょうだい 児のことも支援していると思いますが、何となくいつも当たり前のことでケ アをしてしまうと、アンケートをとってもなかなか書いてくれないかもしれ ません。しかし、そこにも気づいた方がたくさんおられるきょうだい児に、 それぞれの場所で声をかけていくと、きょうだい児支援にもなり、ひいては ヤングケアラーの支援になります。

大学に勤めていた時には学生の中でも、1人でぽつんと入ってきて何かなと 思っていると、重度の難病のお母さんをケアしながら大学に通っているた め、遅刻等いろいろあるんだなと感じたことがあります。そのため、実はヤ ングケアラーは、きょうだい児の中には多いのかなと思うところがありま す。

そこをどうしたらいいかというところで愛西市さんがおっしゃった子育て支援センター等々の活発な活動が、地域の方にとって敷居が低くていけるところで、声の届かないところで困っている方の声を聞くことは大切だと思います。国の予算は縦におりてくるので、例えば高齢者と子どもなど予算を横串さしていくと、何かできたりするかということを他の市町でも聞くことがあ

ります。

愛西市の温かい雰囲気で皆さんが頑張っていらっしゃるところで、何ができるか、横串を刺したり、地域の方との連携で何ができるかということを探り、気軽に来られる場所をこれからもたくさん作っていただけると嬉しいと思って聞いておりました。

虐待の予防や、虐待をしてからの親支援も大事です。親支援をしなければ、 子どもだけ措置しても、その後、家庭に返さないといけないため、やはり親 支援は子どものためにやることです。

そこだけは絶対に忘れないように、もの言えない子どものために支援するというところをこれからもみんなで頑張っていけるといいと思いました。

会長

愛西市は、いろんな事業をやっていただいて、それは日頃常に感じていて感謝していますが、やはり手の届かない人たちが必ずいると思います。その人達を先ほど先生がおっしゃったようなヤングケアラー、目に見えない虐待のお子さんたちもいらっしゃいます。早い就業をされる方は、保育園が地域ではなくて、職場の近くにお子さんを預けているケースも多くて、そうするとなかなか地域の支援が届かないというケースもあるかと思います。またぜひそういうこぼれてしまうようなケースに対しても、支援ができるようなそういう検討もぜひこれから続けていただきたいと思います。

#### 3 その他について

事務局

次回の会議開催については、令和8年2月5日(木)午後2時を予定しております。

委員の皆様にはまたお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

閉会